

昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された木造住宅 の耐震診断を希望する方に耐震診断者を派遣します！

本事業は、木造住宅の耐震性を確保することにより、安全で安心して暮らせるまちづくりの推進を目的として、耐震診断の希望者へ、耐震診断者を派遣して耐震診断（一部申込者負担額あり）を行うとともに、耐震基準に適合していない木造住宅の補強計画と概算工事費の算出を行うもの。

募集件数
募集期間

15 件

令和6年

6月24日(月)～8月30日(金)

※ 申込者が多数の場合は抽選

※ 募集期間内に募集件数に達しない場合は9月30日(月)まで
延長(先着)

建物等の条件

申込者負担額（参考）

延床面積
200㎡以下

図面有

54,100円 程度

図面無

75,000円 程度

※ 申込者負担額はいわき市と耐震診断者の業務契約
後に確定します。

※ 延床面積 200 ㎡を超える場合は、別途、お問合せ願います。

※ その他、耐震診断者派遣に要する費用はいわき市が
負担します。

1 補助要件

補助対象者は、次の条件を満たす戸建て木造住宅の所有者等（所有者、賃借者、購入予定者）で、市税を
滞納していない方

(1) 昭和 56 年 5 月 31 日以前に工事着手した 3 階建て以下の木造住宅

（店舗等の用に供する部分の床面積が延べ床面積の2分の1未満のものを含む。）

(2) この事業による耐震診断を受けていない住宅

重 要 上記住宅に増築を行ったものについては、募集の対象外となる場合があります。増築の経緯が分かる
資料、図面、外観写真等、詳細が分かるものをご準備いただき、事前に住まい政策課へご相談願いま
す。また、屋内（床下、小屋裏等）の調査が不可能な場合は診断ができません。

2 申込みに必要な書類

(1) いわき市木造住宅耐震診断者派遣事業申込書（第1号様式）

(2) 市税等納税証明書（指定様式）※1～3

(3) 案内図

(4) 建物平面図の写し（建物平面図の写しがない場合も申込みは可能）

(5) 昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工したことが分かる書類（建物登記簿謄本、検査済証の写し等）

(6) 対象住宅の所有者を証する書類（登記事項証明書等）

(7) 売買契約書の写し（購入予定者の場合に限る。）

(8) 対象住宅の所有者より、耐震診断等を行うことについての同意を得られたことを証するもの（賃借者、購入
予定者の場合に限る。）

(9) 建物の外観の全景が分かる写真（各面）

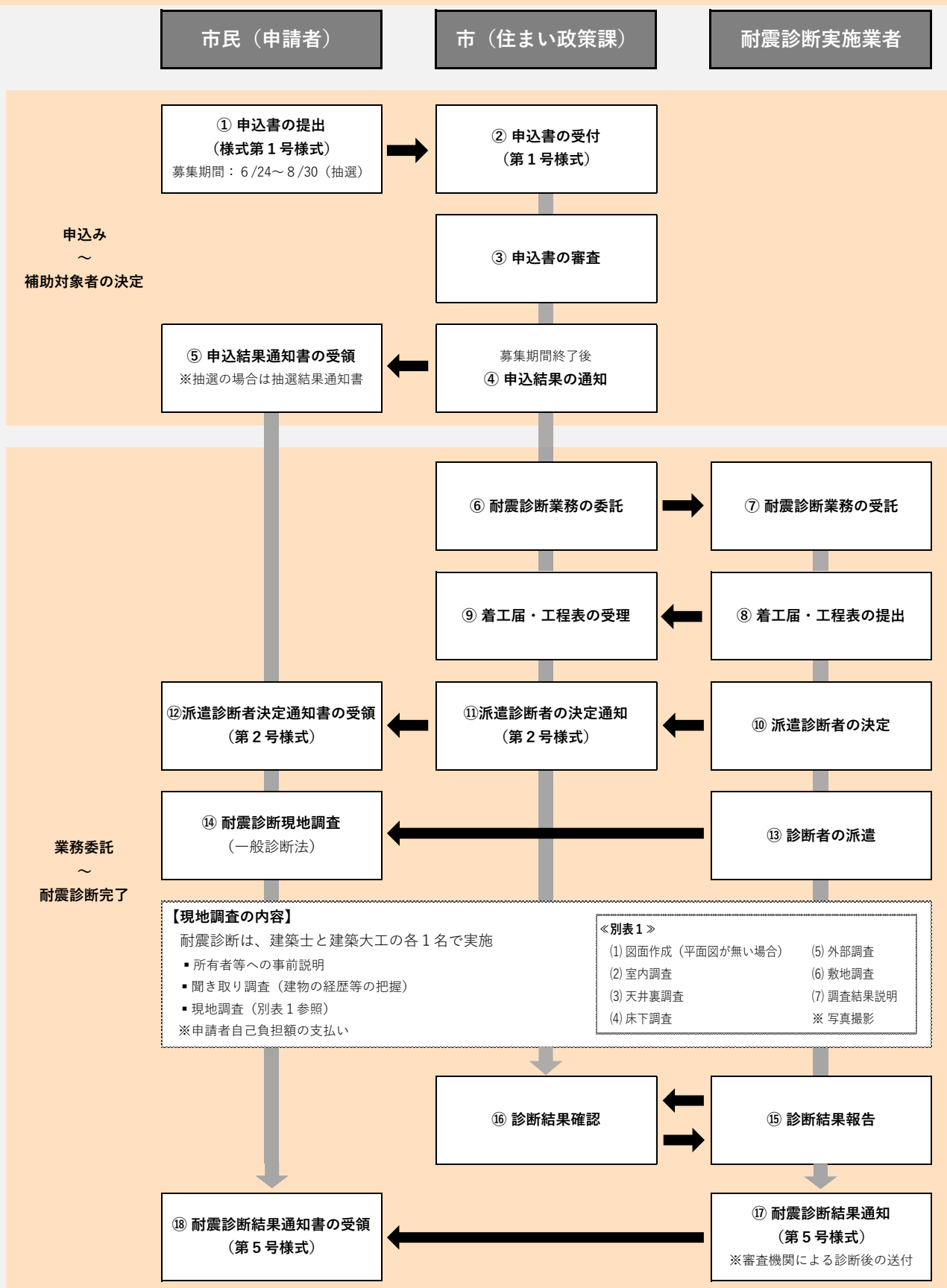
(10) 同意書（指定様式）

※1 申込者のものを提出

※2 発行日が本事業の申込日から 30 日以内のものを提出

※3 納税証明書を市に交付請求する際には、本人確認書類（運転免許証等）の提出が必要

3 手続きの流れ



お問い合わせ先
（申込書類提出先）

いわき市 都市建設部 住まい政策課（市役所6階）
〒970-8686 いわき市平字梅本 21 番地
TEL:0246-22-1178 FAX:0246-22-1291



※ 必要書類を揃えて、募集期間内（土日祝日を除く）に、住まい政策課（市役所6階）に郵送又は持参にて提出願います。（郵送の場合は令和6年8月30日（金）必着）